

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

病院行政職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	主事、技師又は心理判定員の職務	12	20.3	主事	8	係員級
				技師	4	
				計	12	
2級	1 副主査又は副主任心理判定員の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする主事、技師又は心理判定員の職務	7	11.9	主事	5	係員級
				心理判定員	1	上級係員級
				副主査	1	
				計	7	
3級	1 主査又は主任心理判定員の職務 2 困難な業務を行う副主査又は副主任心理判定員の職務 3 専門員の職務	8	13.6	専門員	3	係員級
				副主査	4	上級係員級
				主査	1	主査級
				計	8	
4級	1 主任主査又は専門心理判定員の職務 2 困難な業務を行う主査又は主任心理判定員の職務	16	27.1	主査	11	主査級
				主任心理判定員	1	
				主任主査	4	主任主査級
				計	16	
5級	1 副課長の職務 2 ふたば医療センター事務長の職務 3 宮下病院又はふたば医療センター附属病院事務長の職務 4 矢吹病院又は南会津病院事務次長の職務 5 診療所次長の職務 6 困難な業務を行う主任主査又は専門心理判定員の職務	5	8.5	主任主査	3	主任主査級
				専門心理判定員	1	
				事務長	1	副課長級
				計	5	
6級	1 課長又は局主幹若しくは主幹の職務 2 ふたば医療センター副センター長の職務 3 矢吹病院、南会津病院又は大野病院事務長の職務 4 困難な業務を行う副課長の職務	8	13.6	事務長	1	副課長級
				事務次長	1	
				局主幹	1	課長級
				主幹	3	
				事務長	2	
				計	8	
7級	1 局次長又は局参事の職務 2 困難な業務を所掌する課長の職務	1	1.7	課長	1	課長級
				計	1	
8級	重要な業務を所掌する局次長又は局参事の職務	1	1.7	局次長	1	局次長級
				計	1	
9級	局長又は理事の職務	1	1.7	局長	1	局長級
				計	1	
合計		59	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	21	35.6
上級係員級	5	8.5
主査級	13	22.0
主任主査級	8	13.6
副課長級	3	5.1
課長級	7	11.9
局次長級	1	1.7
局長級	1	1.7
合計	59	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

病院医療職給料表（一）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	医員の職務	4	15.4	医員	4	係員級
				計	4	
2級	医長の職務	8	30.8	医長	8	主査級
				計	8	
3級	1 診療所長又は病院副院長若しくは病院診療部長の職務 2 科部長又は科長の職務	10	38.5	科部長	1	主任主査級
				科長	6	
				病院副院長	2	副課長級
				病院診療部長	1	
計	10					
4級	1 ふたば医療センター長の職務 2 病院長の職務	4	15.4	病院長	4	課長級
				計	4	
合計		26	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	4	15.4
主査級	8	30.8
主任主査級	7	26.9
副課長級	3	11.5
課長級	4	15.4
合計	26	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

病院医療職給料表（二）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	1 栄養技師、医療技師又は放射線技師の職務	4	7.8	栄養技師	2	係員級
				医療技師	2	
				計	4	
2級	1 困難な業務を行う栄養技師、医療技師又は放射線技師の職務 2 薬剤技師の職務	7	13.7	栄養技師	1	係員級
				薬剤技師	2	
				計	7	
3級	1 副主任栄養技師、副主任薬剤技師、副主任医療技師又は副主任放射線技師の職務 2 専門員の職務	9	17.6	専門員	2	係員級
				副主任栄養技師	1	
				副主任薬剤技師	1	上級係員級
				副主任医療技師	5	
				計	9	
4級	1 矢吹病院、宮下病院又はふたば医療センター附属病院薬剤部長の職務 2 主任栄養技師、主任薬剤技師、主任医療技師又は主任放射線技師の職務	16	31.4	主任栄養技師	1	主査級
				主任薬剤技師	3	
				主任医療技師	10	
				主任放射線技師	2	
				計	16	
5級	1 南会津病院薬剤部長の職務 2 専門栄養技師、専門薬剤技師、専門医療技師又は専門放射線技師の職務 3 副課長の職務	14	27.5	主任薬剤技師	1	主査級
				主任医療技師	2	
				主任放射線技師	7	主任主査級
				専門栄養技師	1	
				専門薬剤技師	2	
				専門放射線技師	1	
				計	14	
6級	1 主任専門薬剤技師、主任専門医療技師又は主任専門放射線技師の職務 2 困難な業務を処理する副課長の職務	1	2.0	副課長	1	副課長級
				計	1	
7級	困難な業務を行う主任専門薬剤技師、主任専門医療技師又は主任専門放射線技師	0	0.0	該当者なし		
				計	0	
合計		51	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	13	25.5
上級係員級	7	13.7
主査級	26	51.0
主任主査級	4	7.8
副課長級	1	2.0
合計	51	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

病院医療職給料表（三）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	主任准看護技師、副主任准看護技師又は准看護技師の職務	0	0.0	該当者なし		係員級
				計	0	
2級	看護技師又は助産技師の職務	27	11.6	看護技師	27	係員級
				計	27	
3級	1 看護師長の職務 2 主任看護技師又は主任助産技師の職務 3 副主任看護技師又は副主任助産技師の職務 4 専門員の職務	74	31.8	専門員	4	係員級
				副主任看護技師	41	上級係員級
				主任看護技師	28	主査級
				主任助産技師	1	
計	74					
4級	1 困難な業務を行う看護師長の職務 2 困難な業務を行う主任看護技師又は主任助産技師の職務	57	24.5	主任看護技師	54	主査級
				主任助産技師	3	
計	57					
5級	1 病院副院長の職務 2 看護部長の職務 3 副課長の職務 4 専門看護技師又は専門助産技師の職務 5 特に困難な業務を処理する看護師長の職務	71	30.5	主任准看護技師	2	係員級
				主任看護技師	31	主査級
				主任助産技師	6	
				専門看護技師	30	主任主査級
				専門助産技師	2	
計	71					
6級	1 主任専門看護技師の職務 2 困難な業務を処理する病院副院長の職務 3 困難な業務を処理する副課長の職務 4 困難な業務を行う専門看護技師又は専門助産技師の職務 5 困難な業務を処理する看護部長の職務	4	1.7	病院副院長	1	副課長級
				看護部長	3	
計	4					
7級	特に困難な業務を処理する看護部長の職務	0	0.0	該当者なし		
				計	0	
合計		233	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	33	14.2
上級係員級	41	17.6
主査級	123	52.8
主任主査級	32	13.7
副課長級	4	1.7
合計	233	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

病院技能労務職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	1 技能員、運転手、交換手、ボイラー技士又は調理員 (以下「技能職員」という。)の職務 2 給食員又は看護助手(以下「労務職員」という。)の 職務	0	0.0	該当者なし		技能労務職員級
				計	0	
2級	1 高度の技能又は経験を必要とする技能職員の 職務 2 高度の経験を必要とする労務職員の職務	0	0.0	該当者なし		技能労務職員級
				計	0	
3級	1 主任技能員、主任運転手、主任交換手、主任ボイラー技 士又は主任調理員(以下「主任技能職員」という。)の職務 2 主任給食員又は主任看護助手(以下「主任労務職員」とい う。)の職務 3 特に高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 4 特に高度の経験を必要とする労務職員の職務 5 専門員の職務	3	50.0	専門員	3	技能労務職員級
				計	3	
4級	1 高度の技能又は経験を必要とする主任技能職 員の職務 2 高度の経験を必要とする主任労務職員の職務	0	0.0	該当者なし		技能労務職員級
				計	0	
5級	1 特に高度の技能又は経験を必要とする主任技 能職員の職務 2 特に高度の経験を必要とする主任労務職員の 職務	3	50.0	主任調理員	2	技能労務職員級
				主任ボイラー技士	1	
				計	3	
合計		6	100.0			